

保護者 様

長野吉田高等学校長

出席停止についてのお知らせ

お子さまがインフルエンザに感染したことから、病気の悪化予防のため、他の生徒に感染させないために学校保健安全法による出席停止の措置を指示します。この間は休んでも欠席日数にはなりません。インフルエンザは発症した後5日を経過し、解熱した（平熱に下がった）後2日を経過するまでが出席停止の期間です。（病状により学校医その他の医師において認められた時はこの限りではない。）また、登校するにあたって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

学校長 様

年 組 番 生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾 患 名	インフルエンザ（ 型 ）
発症日（インフルエンザ症状が出た日）	年 月 日
体温が平熱になった日	年 月 日
受診した医療機関名 及び受診日	医療機関名 受診日 年 月 日

この欄に日にちを記入して確認してください。

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。遅いほうが登校日になります。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校日	解熱日	1日目	2日目	登校日
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

【欠席した期間】

出席停止期間 令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）

令和 年 月 日 保護者氏名

提出先：担任 → 教務